

# 都市計画変更(案)の 縦覧

【愛知県決定】

都市計画区域の再編(20区域  
→6区域)などに係る変更(案)  
を縦覧します。

この変更(案)について、意見の  
ある方は、縦覧期間満了の日ま  
でに愛知県あてに意見書を提出  
することができます。

縦覧期間 (6月11日(金)～25日(金)  
(土・日曜日を除く)

縦覧場所 県庁都市計画課(本  
庁舎5階)、市役所都市整備グ  
ループ

当該変更後の都市計画区域の名称

西三河都市計画区域(衣浦東  
部都市計画区域)

変更(案) ①都市計画区域の整  
備、開発および保全の方針②  
区域区分③用途地域④道路⑤  
臨港(ただし、高浜市以外の土  
地における都市計画の変更内  
容の詳細は該当市において縦  
覧可能)

【高浜市決定】

変更(案)について、意見のある  
方は縦覧期間満了の日までに高  
浜市あてに意見書を提出するこ  
とができます。

縦覧期間 (6月11日(金)～25日  
(土・日曜日を除く)

縦覧場所 市役所都市整備グル  
ープ

申込方法 6月21日(月)までに、

費用 無料

当該変更後の都市計画区域の名称  
西三河都市計画区域(衣浦東  
部都市計画区域)

変更(案) ①防火および準防火  
地域②道路③公園④地区計画  
⑤高度利用地区⑥生産緑地⑦  
ごみ焼却場⑧ごみ処理場

\* \* \*

問合せ先 衣浦東部保健所健康支援課

◆危険物安全協会総会で  
優良団体・個人を表彰

5月18日に女性文化センター  
で高浜市危険物安全協会の総会  
が行われ、この席上で、危険物施  
設の安全管理に尽力されている  
団体・個人が表彰されました。

◆高浜市危険物安全協会会长表  
彰

5月18日に女性文化センター  
で高浜市危険物安全協会の総会  
が行われ、この席上で、危険物施  
設の安全管理に尽力されている  
団体・個人が表彰されました。

## 海洋環境保全 推進月間



6月1日～30日までの1か月  
間を「海洋環境保全推進月間」と  
定め、海洋保全のための普及啓  
発活動を実施します。

「未来に残そう青い海」を合言  
葉に、一人ひとりが環境保全に心  
がけましょう。

・吸殻、釣り糸などを海にポイ  
捨てしない。  
・弁当容器、空き缶などのゴミ  
は持ち帰る。  
・使用しなくなったボートは放  
置せず、適正に処分する。

(富士グレイズ工業株式会社)  
◆社団法人愛知県危険物安全協  
会連合会

日本ペイント株式会社愛知工  
場

申込方法 衣浦海上保安署

問合せ先 衣浦海上保安署

広告 過払い金の返還  
債務整理の無料相談

刈谷駅から  
徒歩0分  
着手金0円

社会福祉協議会へ(敬称略)  
(株)サンスタッフ



このような方はご相談下さい!  
●払い過ぎた利息を取り戻したい!  
●過払い金のある貸金業者が倒産したら?  
●年収の1/3以上は借りられないの?

刈谷市南桜町1-73 南口アミマ2F  
あいち司法 & 相続 0120-979-851

海へのゴミ投棄や海洋汚染、海  
での事件・事故を見かけたら「118  
番」へ通報をお願いします。